

医療従事者の需給に関する検討会
第5回 看護職員需給分科会

参考資料

平成31年1月17日

推計ツールのイメージ

- 桃色部分についてはあらかじめ数値を指定
- 緑色部分について、都道府県に入力を依頼

- * 看護職員数は常勤換算値
- * 数値については現在精査中

■ 需要

A. 一般病床及び療養病床(病院及び有床診療所)

	①(入院)病床数あたり看護職員数	②(入院外:手術室・外来・その他)病床数あたり看護職員数	③地域医療構想の病床数の必要量	将来の看護職員の需要数 =(①+②)×③
高度急性期	0.957794	0.322254617		
急性期	0.578018	0.3121031		
回復期	0.426272	0.200464076		
慢性期	0.352525	0.149669448		

B. 精神病床

	①現在の入院需要あたり看護職員数	②将来の精神病床における入院需要	将来の看護職員の需要数 =①×②
急性期(0~3月)	0.456105		
回復期(3~12月)	0.423526		
慢性期(1年以上)	0.395291		

C. 無床診療所

	①現在の患者数あたり看護職員数	②将来の患者数	将来の看護職員の需要数 =①×②
無床診療所	0.000121		

- 桃色部分についてはあらかじめ数値を指定
- 緑色部分について、都道府県に入力を依頼

- * 看護職員数は常勤換算値
- * 数値については現在精査中

D.訪問看護・介護保険サービス

1.介護保険サービス

	①現在の利用者あたり看護職員数	②将来の利用者数	将来の看護職員の需要数 =①×②
介護老人保健施設	0.00821554		
介護老人福祉施設	0.005479863		
居宅サービス事業所等	0.000735859		
居宅介護支援事業所	0.00012437		
その他の介護保険施設等	0.000988588		
	①現在の病床あたり看護職員数	②将来の病床数	将来の看護職員の需要数 =①×②
介護医療院	0.187638		

2.訪問看護事業所

	①現在の利用者あたり看護職員数	②将来の利用者数	将来の看護職員の需要数 =①×②
(医療保険)訪問看護	0.055667		
(介護保険)訪問看護			
精神病床からの基盤整備量	0.055667		

○ 緑色部分について、都道府県に入力を依頼

* 看護職員数は常勤換算値

E.保健所・市町村・学校養成所等

	業務従事者届との対応	将来の看護職員の需要数
助産所	「3助産所」に該当	
社会福祉施設	「6社会福祉施設」の「イ児童福祉施設」「ウその他」に該当	
保健所	「7保健所、都道府県又は市区町村」の「ア保健所」	
都道府県・市町村	「7保健所、都道府県又は市区町村」の「イ都道府県(アを除く)、ウ市区町村(アを除く)」	
事業所	「8事業所」に該当	
看護師等学校養成所・研究機関	「9看護師等学校養成所又は研究機関」	
その他	「10その他」に該当	